

平成27年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価報告書

平成28年5月

早島町教育委員会

－ 目 次 －

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | はじめに | |
| II | 教育委員会の活動状況 | |
| 1 | 教育委員会会議の開催 | 2 |
| 2 | 研修会及び協議会 | 6 |
| III | 教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況 | |
| 1 | 教育委員会の体制 | 7 |
| 2 | 教育委員会の点検・評価の視点 | 7 |
| 3 | 教育委員会が管理・執行する事務の点検・評価 | 7 |
| ① | 会議の運営等 | 7 |
| ② | 教育委員会の公開性 | 8 |
| ③ | 基本的・総務的事務 | 8 |
| ④ | 人的管理事務 | 9 |
| 4 | 学校教育重点事業に対する評価 | 10 |
| 5 | 生涯学習重点事業に対する評価 | 15 |
| IV | 点検・評価に関する有識者からの意見 | 17 |
| V | おわりに | 19 |

I はじめに

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、全国の教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表することが義務づけられました。

本報告書は、地教行法第26条に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものです。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会が平成27年度に実施した事務事業のうち、主要事業について自己点検し、評価を行いました。

また、本報告書を作成するに当たっては、教育委員会に意見を求め、個々の事務事業だけでなく総合計画・基本計画の施策体系を視野に入れ、課題や今後の方向性などについて意見を求めました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の委員

| 役職名 | 氏名 | 性別 | 任期 |
|--------------|-------|----|---------------------|
| 委員長 | 太田 浩司 | 男 | H25.4.1～H29.3.31 |
| 委員長 職務代理者 | 森 綾子 | 女 | H26.4.1～H30.9.30 |
| 委員 | 関谷 洋輔 | 男 | H23.9.26～H29.3.31 |
| 委員 | 林 泰充 | 男 | H26.4.1～H30.3.31 |
| 委員兼教育長 | 屋敷 欣一 | 男 | H23.12.26～H27.12.25 |

(平成27年12月25日まで)

教育委員会の委員

| 役職名 | 氏名 | 性別 | 任期 |
|--------------|-------|----|---------------------|
| 教育長 | 徳山 順子 | 女 | H27.12.26～H30.12.25 |
| 教育長 職務代理者 | 関谷 洋輔 | 男 | H23.9.26～H29.3.31 |
| 委員 | 林 泰充 | 男 | H26.4.1～H30.3.31 |
| 委員 | 太田 浩司 | 男 | H25.4.1～H29.3.31 |
| 委員 | 森 綾子 | 女 | H26.4.1～H30.9.30 |

(平成27年12月26日以降)

審議案件等

| 開催日 | 議 決 等 事 項 |
|-----------------------------|--|
| 4月28日（火） （第1回総合教育 会議） | 【議事事項】 (1) 新教育委員会制度について (2) 早島町教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について（平成26年度実施事業） (3) 平成27年度早島町の学校教育・生涯学習について |
| 5月8日（金） | 【議決事項】 (1) 「早島町教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告（平成26年度実施事業）」の承認 (2) 「『教育のまち・早島』宣言」の承認 【議事事項】 (1) 早島町学校教育ビジョンの進捗について (2) 学校園のいじめ・不登校の状況について 【早島小学校訪問】 (1) 授業参観 |
| 6月2日（火） （第2回総合教育 会議） | 【議事事項】 (1) 平成28年度使用中学校教科用図書について |
| 7月24日（金） | 【議事事項】 (1) 岡山県学力・学習状況調査結果について (2) 学校園のいじめ・不登校の状況について (3) 倉敷地区教科用図書採択について (4) 早島幼稚園東分園の閉園・統合について (5) 早島町学校教育ビジョンの進捗について |
| 8月19日（水） | 【議事事項】 (1) 学校園の状況について (2) 早島幼稚園東分園の閉園・統合について (3) 早島町学校教育ビジョンの進捗について (4) 学校教育法等の改正（義務教育学校）について |

| | |
|------------------------------|---|
| 9月11日（金） | <p>【議決事項】</p> <p>（1）幼稚園保育料並びに保育所保育料の規定を一つにとりまとめるため「早島町立幼稚園条例」の一部改正</p> <p>【議事事項】</p> <p>（1）全国学力・学習状況調査結果について</p> <p>（2）学校園のいじめ・不登校の状況について</p> |
| 10月26日（月） | <p>【議事事項】</p> <p>（1）義務教育学校設置検討委員会について</p> <p>（2）学校園のいじめ・不登校の状況について</p> <p>【中学校訪問】</p> <p>（1）授業参観</p> <p>（2）教職員（管理職）懇談会</p> |
| 11月13日（金） （第3回総合教育 会議） | <p>【議事事項】</p> <p>（1）早島町の今後の教育について</p> |
| 11月13日（金） | <p>【議決事項】</p> <p>（1）幼稚園保育料並びに保育所保育料の規定を一つにとりまとめるため「早島町立幼稚園園則」の一部改正</p> <p>（2）町民税非課税世帯及び町民税所得割非課税世帯の保育料の補助限度額を改正する必要があるため「早島町立幼稚園の保育料の減免に関する規則」の一部改正</p> <p>（3）一貫教育検討委員会を設置して今後の一貫教育の在り方を検討する必要があるため「早島町一貫教育検討委員会設置要綱」の制定</p> <p>【議事事項】</p> <p>（1）学校園のいじめ・不登校の状況について</p> |
| 11月27日（金） | <p>【議決事項】</p> <p>（1）平成27年度末をもって東分園を廃園とするため「早島町立幼稚園条例」の一部改正</p> |
| 12月25日（金） | <p>【議事事項】</p> <p>（1）平成28年度予算要求について</p> <p>（2）学校園の状況について</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| 1月15日（金） | <p>【議事事項】</p> <p>(1) 総合教育会議の検討事項について</p> <p>(2) いじめ問題対策協議会の設置等について</p> <p>(3) 岡山県学力定着状況たしかめテストの結果について</p> <p>(4) 土曜はやしま塾のコース設定について</p> <p>(5) 早島町子ども会の現状と課題について</p> |
| 1月15日（金） （第4回総合教育 会議） | <p>【議事事項】</p> <p>(1) 平成28年度教育委員会主要事業について</p> |
| 2月16日（火） | <p>【議決事項】</p> <p>(1) 私立幼稚園に在籍する園児の保護者の負担軽減を目的として「幼稚園就園補助金交付要綱」の一部改正</p> <p>(2) 利用者が多い祝日を開館日として、利用者に対しより一層の利便性の向上を図るため、月曜日が祝日に当たる日を開館するため「早島町町民総合会館管理運営規則」、「早島町公民館規則」、「早島町コミュニティハウス管理規則」の一部改正</p> <p>【議事事項】</p> <p>(1) 学校園のいじめ・不登校の状況について</p> |
| 3月1日（火） | <p>【議決事項】</p> <p>(1) 授業日数の確保及び学力向上を目指すため「早島町立学校管理規則」の一部改正</p> |
| 3月15日（火） | <p>【議事事項】</p> <p>(1) 平成27年度末教職員人事について</p> |
| 3月29日（火） | <p>【議決事項】</p> <p>(1) 早島幼稚園東分園が27年度末をもって廃園となることによる「早島町立幼稚園園則」、「早島幼稚園通園区域に関する規則」の一部改正</p> <p>(2) 利用者が多い祝日を開館日として、利用者に対しより一層の利便性の向上を図るため、月曜日が祝日に当たる日を開館するため「早島町立図書館規則」の一部改正</p> <p>(3) 岡山県の小学校・中学校教育職員給料表の改正に伴う「早島町町費負担教員の任用等に関する規則」の一部改正</p> <p>(4) 学校教育課及び生涯学習課が係分けを実施することに伴う「早島町教育委員会事務局組織規則」の一部改正</p> |

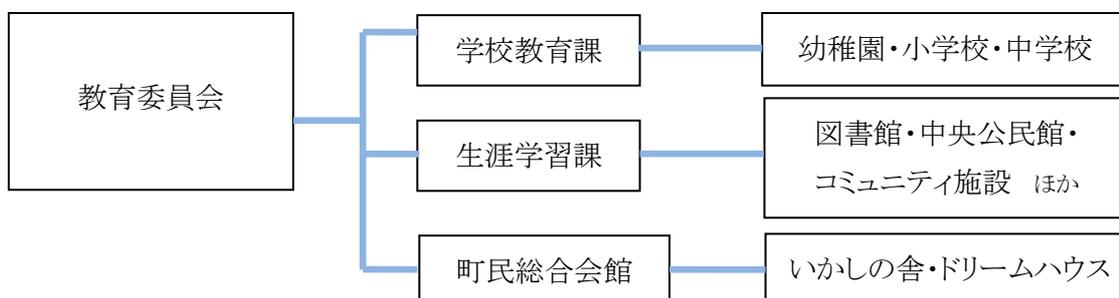
| | |
|--|---|
| | <p>(5) 早島町重要文化財の指定承認</p> <p>【議事事項】</p> <p>(1) 平成28年度教育委員会主要事業について</p> <p>(2) 学校園のいじめ・不登校の状況について</p> <p>(3) いじめ問題対策連絡協議会の報告について</p> |
|--|---|

2 研修会及び協議会

| 開催日 | 研 修 会 名 等 |
|-----------|--|
| 7月3日(金) | 平成27年度岡山市町村教育委員会連絡協議会（倉敷市） 参加者：教育長 他4名 |
| 7月23日(木) | 第10回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会（倉敷市） 参加者：教育長 他2名 |
| 11月12日(木) | 平成27年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会（倉敷市） 参加者：教育長 他4名 |

III 教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況

1 教育委員会の体制



2 教育委員会の点検・評価の視点

点検・評価を行う視点としては、次の項目を基本として行う。

| 点検・評価の視点 | 点検・評価する主な内容 |
|----------------|---|
| ①会議の運営等 | 会議の回数、円滑な進行 委員会の公開、事業内容等の広報、町長等との連携 方針・事業計画の計画的実施、事務改善、事業の円滑な実施 適正な教職員等の人事、適切な教育委員会研修の実施 |
| ②委員会の公開性 | |
| ③基本的・総務的な事務の管理 | |
| ④人的管理事務 | |

3 教育委員会が管理・執行する事務の点検・評価

① 会議の運営等

| | |
|------|--|
| 項目 | 会議の回数、円滑な進行 |
| 目標 | 会議の実施回数は年間12回を目標とし、事務局から早めに適切な情報を受け、会議運営を円滑に行うことに努めるとともに審議を深めることで、会議の改善を図る。 |
| 成果課題 | ○開催回数は総合教育会議4回を含め計17回で、充実した審議が行えた。 ○議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われた。また、事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局との間で意見交換が活発に行われた。 ●前もって検討するため、事前の資料配付を求めたが、全てとはいかなかった。 |
| 評価 | ・毎回の教育委員会会議で、事業の進捗状況を確認し、円滑に協議を行うことができた。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて、委員会の議決案件については、引き続き事前の配付を求める。また、年間の開催日及び学期毎に学校訪問日を設定する。 ・会議・学校訪問以外に公開授業・行事等に積極的に参加し、児童生徒の様子等の理解に努める。 |
|--|---|

② 教育委員会の公開性

| | |
|---------------|---|
| 項目 | 会議の公開、事業内容等の広報 |
| 目標 | 教育委員会の会議内容や実施事業等を広報誌やホームページへ掲載し公開することで、町民に教育行政に対する関心を高める。 |
| 成果 ・ 課題 | <p>○早島町学校教育ビジョン、はやしま学支援本部の活動等の広報はホームページ等で十分に行うことができた。</p> <p>●教育委員会会議の概要をホームページに随時掲載できなかった。</p> |
| 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・引続き、学校園の取組や、はやしま学支援本部を中心とした教育活動を積極的に広報していく。 ・会議録の公表は、会議概要をホームページ上にその都度掲載する。 |

| | |
|---------------|---|
| 項目 | 町長との連携や地域住民との連携 |
| 目標 | 町長や教職員、学校運営協議会委員との情報交換を密に行うことで、重要な意見を施策に反映させる。 |
| 成果 ・ 課題 | <p>○新教育委員会制度になり、総合教育会議を4回実施するなど、町長部局との情報交換を行うことができた。</p> <p>●学校教育ビジョンの提言に基づき、小中学校の学校運営協議会の合同会議を開催したが、教育委員会と直接情報交換を行う場があればよかった。</p> <p>○「教育のまち・はやしまフォーラム」を3月に開催し、保護者・教職員及び住民など多くの方が同じ目標を共有することができた。</p> |
| 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内の重要事項は、町長等への報告に努めているが、さらに総合教育会議の実施を充実させる。 ・学校運営協議会の小中合同会議は、CSディレクターを配置することにより会議の充実を図っているが、次年度は協議内容等を把握し、必要に応じて直接意見を交換する場を設定する。 ・学校教育ビジョンの周知は順調に進んでいる。次年度はさらに充実した事業を実施する。 |

③ 基本的・総務的事務

| | |
|----|--|
| 項目 | 方針・事務事業計画の計画的実施、事務改善、事業の円滑な実施 |
| 目標 | 教育行政重点施策を策定し、遅滞なく円滑に事業が実施されているかを確認する。また、必要に応じて規則の制定・改廃を行う。 |

| | |
|------------|--|
| 成 果 課 題 | <p>○教育行政重点施策の策定など基本方針の多くは、事務局に原案や資料を提出させ、教育委員会として時間をかけて審議することができた。</p> <p>○義務教育学校の設置を踏まえた「学校教育法」の一部改正に伴い、「早島町一貫教育検討委員会」を設置し、教育委員会からも委員として参加し、今後の早島町の一貫教育の在り方について検討を行った。</p> <p>○学園整備計画では、幼稚園の運動場の緑化、保育室の床コーティング、小学校の児童数増加に伴う教室の改修、プール濾過機の更新、中学校の給食調理場の建具等の改修を行った。毎回の教育委員会会議で進捗状況を確認し、遅滞なく行うことができた。</p> <p>○生涯学習課の主管事業については、社会教育委員会において事業評価シートを行い、事業の妥当性、効率性、公平性、事業内容などの評価を行った。</p> |
| 評 価 | 次年度は、一貫教育検討委員会の報告書をもとに、教育委員会及び総合教育会議で検討を重ねる必要がある。 |

④ 人的管理事務

| | |
|------------|--|
| 項 目 | 適正な教職員等の人事 |
| 目 標 | 幼稚園、小中学校の適正な人員配置を行う。 |
| 成 果 課 題 | <p>○小学校においては、前年度に引き続き町独自の35人学級を継続し、充実した学習環境を実現した。</p> <p>○小1グッドスタートを町独自で12月まで延長するなど、必要に応じた支援員の配置を行うことができた。</p> |
| 評 価 | 中学校における少人数学級の実現など、今後も学校園の状況を把握し、検討していく必要がある。 |

| | |
|------------|--|
| 項 目 | 適切な研修の実施 |
| 目 標 | 教育委員会が主催する幼稚園、小中学校の教職員を対象とした悉皆研修を実施する。 |
| 成 果 課 題 | <p>○学力調査を分析した研修会、スクール・ソーシャル・ワーカーの役割と活用についての研修会、ICT活用についての講演会を実施した。</p> <p>○幼小中の採用2年以内の教職員を対象とした若手教員研修会を実施し、「授業づくりの基礎基本」について研修した。</p> |
| 評 価 | 次年度も、目標を明確にした研修を計画的・継続的に実施する。 |

4 学校教育重点事業に対する評価

○数値目標

| 項目 | 県現状 | 県目標 | 早島小 | | 早島中 | |
|--|--|----------------------------------|--|---|---|--|
| | | | H26 | H27 | H26 | H27 |
| 全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国平均との差 | 【小6】 国A: -1.5 国B: -1.0 算A: -0.3 算B: -1.6 【中3】 国A: -1.2 国B: -2.9 数A: -2.0 数B: -3.9 | 10位以内 (県) 各科目とも ±3pt(町) | 【小6】 国A: -3.1 国B: -2.3 算B: 0.2 算B: 0.5 | 【小6】 国A: -0.3 国B: 2.9 算A: 2.7 算B: 0.4 | 【中3】 国A: 2.4 国B: ±0 数A: 1.0 数B: 3.1 | 【中3】 国A: -1.5 国B: -3.4 数A: -0.3 数B: -2.3 |
| 学級がうまく機能しない状況(年間平均学級数) | 26学級 | 13学級 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 授業エスケープ(年間平均学校数) | 36校 | 16校 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小中学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり) | 16.3人 | 10.0人以下 | 12.6人 ※(9人) | 6.5人 ※(5人) | 18.1人 ※(6人) | 18.0人 ※(6人) |
| 「授業の内容はよくわかる」と回答した生徒の割合(中1対象) | 77.0% | 80.0% | — | — | 77.5% | 71.5% |
| 学びのチャレンジコンテストに参加した小学校数 | 111校 | 360校 | 0校 | 0校 | — | — |
| 授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合(中1対象) | 63.2% | 70.0% | — | — | 69.9% | 62.6% |
| 「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合(中1対象) | 67.8% | 72.0% | — | — | 57.5% | 57.9% |
| 小中学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり) | 8.6件 | 4.0件以下 | 0件 | 0件 | 0件 | 3.0件 ※(1件) |
| 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合(中1対象) | 35.8% | 50.0% | — | — | 18.6% | 19.6% |
| 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した生徒の割合(中1対象) | 73.6% | 80.0% | — | — | 70.8% | 56.1% |
| 1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合(小5、中2対象) | 小5男子 11.3% 中2男子 9.0% 小5女子 27.2% 中2女子 31.7% | 8.0% 8.0% 18.0% 27.0% | 8.3%(5人) 5.1%(3人) | 12.9%(8人) 14.1%(8人) | 6.3%(4人) 25.0%(12人) | 4.8%(3人) 35.4% (18人) |

※ () 内は実数

○重点事業

| | |
|--------|--|
| 重点項目 | 小中一貫教育の推進 |
| 目的 | 小学校・中学校の9年間で、児童生徒の発達段階に応じた学力と豊かな人間性を身につけることができるようにする。 |
| 計画 | 全国学力・学習状況調査、岡山県学力・学習状況調査に加え、町独自で小5・中2を対象に学力調査を行い、その結果を分析し、改善策を検討する。「目指す子ども像」を共有し、情報連携や園児・児童・生徒の交流を深める |
| 成果課題 | <p>●学年によって全国・県平均との関係から学力調査結果に差が見られた。</p> <p>○調査結果を踏まえて、各学校で学力定着のための取組計画書「ラッキー7計画・早島～未来に生きる児童生徒は地域の宝～」を作成。①全教職員の共通理解②児童生徒への解説・授業での活用③書く活動の充実④定着状況の把握⑤復習の徹底⑥家庭でのタイムマネジメント⑦キラリ☆早島（独自の取組）の7項目について具体的な内容を決めて各学校園で取り組むことができた。</p> <p>○「生活・総合的な学習の時間カリキュラムデザイン会」を開催し、E S Dの視点で9年間のカリキュラムを連続性・一貫性のあるものとした。</p> |
| 今後の方向性 | <p>・徹底・習熟・家庭との連携をキーワードに全教員で意識を高めて取り組むことができた。次年度は小4から中3まで学力調査を行い、経年比較を取り入れるとともに、授業では「学習指導のスタンダード」、家庭では「家庭学習のスタンダード」を活用し、小中学校で学習習慣の定着を図っていく。</p> <p>・E S Dの視点の取組の充実を目指し、カリキュラムの再構築を行う。また、地域連携や学校間交流を図り、地域に溶け込んだ学習活動を推進していく。</p> |

| | |
|------|---|
| 重点項目 | 早島町学校教育ビジョンの全面実施 |
| 目的 | 「地域とつながり未来を拓く早島っ子」を育成する。 |
| 計画 | 早島町学校教育ビジョンの具現化に向けて、平成27年度から本格実施を行う。学校教育におけるはやしま学を推進するため「地域とつながるプロジェクト」「未来を拓くプロジェクト」を7つの部会に分け、研究を推進していく。社会教育におけるはやしま学として、休日等のはやしま塾を開催する。 |
| 成果課題 | <p>○平成27年6月17日の「教育のまち・早島」宣言のもと、早島町学校教育ビジョンの実現に向けて、保育園・幼稚園・小学校・中学校が「めざす子ども像」を共有し、情報連携や園児・児童生徒の交流を深めた。</p> <p>○「協働・協学・協育」の町づくりを目指し、学校の教育活動の再構築を行った。また、教育委員会にはやしま学支援本部を設置し、教育支援コーディネーターを中心に、校外におけるはやしま学について企画・運営を行った。</p> <p>○児童生徒の学ぶ場を保障するために放課後はやしま塾、土曜はやしま塾、はやしま国際塾を開催した。1月より土曜はやしま塾では、3つのコースを設</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>定し約100名の小中学生が学ぶことができた。</p> <p>○大学生をはじめ、役場職員や地域住民など多くの人々にボランティアとして協力を得ることができた。さらに「早島っ子サポートボランティア」の体制を構築した。</p> <p>○2月に庁舎議場で「はやしま子ども議会」を開催し、幼小中の園児・児童・生徒が様々な視点から地域提案し、町執行部から分かりやすくていねいな答弁を受けることで、地域の一員としての自覚と地域への愛着を高めることができた。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育では、「生活科・総合的な学習の時間カリキュラムデザイン会」を開催し、幼小中一貫教育を推進するためのカリキュラムを作成した。ミドルリーダーの育成とともに、次年度の教育課程につながる研修会となった。 ・土曜はやしま塾では、会場を増やし、2会場での開催とした。中学生の参加も増えており、来年度も引き続き充実を目指す。 |

| | |
|--------|--|
| 重点項目 | コミュニティ・スクール（CS）の取組の充実 |
| 目的 | 文科省の研究指定。はやしま学園運営協議会の取組の充実を図る。 |
| 計画 | 今年度新たにCSディレクターを配置し、学校運営協議会の協議の実質化や地域住民等の幅広い参画の促進、小中学校間の連携・接続の強化を図るための取組、はやしま学支援本部との連携などを強化し、熟議を重ねる中で具体的方策について検討する。 |
| 成果課題 | <p>○小中合同の運営協議会を毎月1回（年12回）実施し、全体会や各部会を通して学校運営に関する情報共有や意見交換を行った。</p> <p>○小中学校で項目を統一した学校評価書を作成し、学校教育ビジョンの視点で学校関係者評価を行うことができた。</p> |
| 今後の方向性 | CSディレクターの配置により、日程調整や会議録の作成を円滑に行うことで、学校教育ビジョンが示す学校運営協議会の一体化を実現することができた。次年度は、学校がより主体的に実施することが求められる。 |

| | |
|------|--|
| 重点項目 | 不登校対策事業の継続 |
| 目的 | 県の研究指定。不登校児童生徒への対応と未然防止を行う。 |
| 計画 | 小中学校合同で不登校対策担当者会義を開催し、長期欠席・不登校児童生徒の減少を目指す。ふれあい教室の充実を図り、ふれあい教室の支援員と学校及び教育委員会が連携をして生活リズムの改善や学校への登校を促す。 |
| 成果 | ○小学校では、昨年度の3月末と比較して2名不登校児童が減少した。また休みがちな児童が、別室登校できるようになったり、給食登校・放課後登校が |

| | |
|--------|--|
| 課 題 | できるようになったりした。中学校では、ふれあい教室に通っていた生徒2名が中学校へ登校できるようになった。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は毎月3日以上欠席の児童生徒を把握し、早期対応に努めるとともに、電話連絡・家庭訪問など家庭との連絡を密にする。 ・スクールカウンセラーの有効活用についての取組を一層充実させるとともに、ふれあい教室の充実を図る。 |

| | |
|-----------------|--|
| 重点項目 | 学校におけるICT教育の推進 |
| 目 的 | ICTの活用により、児童生徒の学習意欲を高め、学習内容の定着を図る。 |
| 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における情報指導員の配置を継続する。 ・授業の中で利用する電子黒板付きプロジェクタを更新する。 ・中学校にiPadを導入し、授業等で有効活用する。 |
| 成 果 ・ 課 題 | <p>○小中学校とも、デジタル教科書の使用を通して、視覚的効果を高めるなど、授業の中でICT機器を積極的に活用し、児童生徒の学習意欲を高めた。</p> <p>○中学校ではiPadを活用して、情報収集をしたり学習の記録を残したりするなど一人一台利用することで、学習効果が高まった。</p> |
| 今後の方向性 | 全教科において、教員がICT機器を活用し、工夫した授業づくりに取り組んだ。より一層効果的に活用できるように、教職員のICT利用の研修を充実していく必要がある。 |

| | |
|-----------------|--|
| 重点項目 | 小学1年生グッドスタート事業の補充 |
| 目 的 | 小学校へ入学する1年生児童の生活の変化を緩和する。 |
| 計 画 | 支援員を配置する期間について、岡山県が配置する期間（4月～10月）を町費で2ヶ月間延長し、12月までとする。 |
| 成 果 ・ 課 題 | ○小学校1年生が学級の環境に慣れ、2年生へ進級する準備期間として、2学期末まで支援員を各学級に配置することで学級経営が円滑に進み、児童が安心して過ごすことができた。 |
| 今後の方向性 | 各クラスに特別な支援を要する児童がいるため、2学期末まで支援員を配置したことは大変効果があった。次年度も継続した配置が望まれる。 |

| | |
|-----------------|---|
| 重点項目 | 語学力向上の推進 |
| 目 的 | 英語を用いて自分の意見を発表したり、外国の文化に慣れ親しむ。 |
| 計 画 | 小中学校にALTや外国語活動講師を配置する。 |
| 成 果 ・ 課 題 | ○小学1年生から外国語活動を行っており、ALTとの英語での会話に慣れ親しんでいる。 |

| | |
|--------|--|
| | ○小中連携として、中学校の教諭が小学校で英語の授業を行うなど外国語活動の充実を図ることができた。 |
| 今後の方向性 | 次年度も、さらなる外国語活動と中学英語の充実を図るとともに、英語スピーチコンテスト等を行い、英語とふれあう機会を増やす。 |

| | |
|--------|--|
| 重点項目 | 幼稚園預かり保育事業の充実 |
| 目的 | 幼稚園保護者の子育て支援を行う。 |
| 計画 | 預かり保育の指導員を配置し、幼稚園の開園時間以外の預かり保育を行う。 |
| 成果課題 | ○昨年度より指導員を3人にし、午後7時まで延長した。長期預かり利用園児だけでも月に概ね50人を預かった。 |
| 今後の方向性 | 子育て支援のために、預かり保育の実施は継続する。ただし、担任の負担は軽減するように努める。 |

| | |
|--------|---|
| 重点項目 | 小学校長期宿泊体験推進プロジェクトの実施 |
| 目的 | 県の研究指定。宿泊体験活動を通して児童の豊かな心の育成を図る。 |
| 計画 | 小学5年生で3泊4日での宿泊体験活動を実施する。 |
| 成果課題 | ○活動を通して、友達と協力することの大切さや喜びを感じ、所属グループのために自分は何をすべきかを意識することで、クラスの団結力が強くなった。また、困難を克服する体験を通して児童が自らの成長を感じることができた。宿泊体験活動で自己肯定感を高められたことは大きな成果である。 |
| 今後の方向性 | 仲間づくりや絆づくりの視点から大変意義のある研修である。昨年度の反省から、今年度は支援ボランティアの人数を最小限にした。今後も児童が主体的に考えて行動できるような活動内容の検討が必要である。 |

5 生涯学習重点事業に対する評価

| | |
|---------------|---|
| 重点項目 | 地域への誇りと愛着の醸成 |
| 目的 | 自らが暮らす地域への愛着や誇りを育み、地域への問題意識を高め、住民自治に寄与する。 |
| 計画 | 地域をテーマとした講座、イベントを開催する。 |
| 成果 ・ 課題 | <p>○「健康」「地方史」「ふるさと」をテーマに単位制の「まなびの舎」講座を実施し、14コマ35単位の講座に31人が受講し、郷土の歴史や自然を再認識した。</p> <p>○小学生を対象にした「まち探検 ロゲイニング」を開催し、自分たちの知らない町の姿を再発見した。</p> <p>○健康ウォーキングでは、昨年同様早島を1周するコースを設定し、多くの参加があり、地域を見直す契機となった。</p> |
| 今後の 方向性 | 地域に焦点をあてた事業が実施でき、町民が自らの暮らす地域に関心をもつ契機となった。今後も町の歴史、自然、環境など、町を知る様々なテーマを設定し、町民としてのアイデンティティを高め、まちづくりに参加できるプログラムを提供していく必要がある。 |

| | |
|---------------|--|
| 重点項目 | 学校との連携 |
| 目的 | 地域理解の教材づくりに協力するとともに、学校では体験できない様々な学びの機会を提供するなど、青少年の健全育成を図る。 |
| 計画 | 学校教育ビジョンにある「はやしま学」の実践に向け、資料の提供や子どもたちの体験学習の場を設定する。 |
| 成果 ・ 課題 | <p>○小学校、中学校の総合的な学習の時間で地域の観光ボランティアが講師を務め、早島の町を案内し、子どもたちに郷土を学ぶ場を提供することができた。</p> <p>○学校教育ビジョンでの地域プロジェクト部会と共同して、中学生向けの歴史読本「早島歴史紀行」を刊行するなど、社会教育と学校との連携の第一歩となった。</p> |
| 今後の 方向性 | 今後も、学校教育ビジョンの中で、学校との連携を推進し、社会教育と学校教育とのかかわりを大切にした取組をしていく必要がある。 |

| | |
|------|--|
| 重点項目 | 地域コミュニティの活性化 |
| 目的 | 生き生きとした地域づくり、互いに支え合う地域づくりのために、地域コミュニティの活性化を図る。 |
| 計画 | ・花の銀行友の会の活性化、自治会活動、町民活動支援センターの活動支援を行う。 |

| | |
|-----------------|---|
| | ・自治会を単位としたソフトボール大会、町民運動会を開催する。 |
| 成 果 ・ 課 題 | ○花の銀行友の会理事会を充実させ、様々な講習会等を実施し、会員の拡大が図られた。 ○町民活動支援センターでは、年間10回の講座を開催し、多くの参加者があり、定年退職者と地域を結ぶ契機となった。 |
| 今後の 方向性 | 地域コミュニティの再生は、これからのまちづくりの大きな課題である。特に住民自治組織の基礎となる自治会の活性化に向けて、生涯学習の果たす役割等について、関係課と協議していく必要がある。 |

| | |
|-----------------|---|
| 重点項目 | 心と体の健康づくり |
| 目 的 | だれもが健康で、生きがいをもち、安心して暮せるまちづくりのために、健康寿命の延長を図る。 |
| 計 画 | 健康づくりプロジェクトの計画に則り、ラジオ体操、ウォーキングの普及に取り組みとともにトレーニングルームの活性化を図る。 |
| 成 果 ・ 課 題 | ○夏期休業中のラジオ体操会への参加者が増えるとともに、トレーニングルームの利用者も拡大した。 |
| 今後の 方向性 | 健康づくりという町の目標を共有し、その実現のために町民の参加しやすい、また参加したくなる活動の工夫をする必要がある。 |

IV 点検・評価に関する有識者からの意見

岡山大学大学院 准教授 村松 敦

教育委員会活動に対する評価

教育は成果が出るまでに時間と労力がかかるため、バランスのとれた中立性と計画的・組織的な取組による継続・安定性が必要です。それは、広く様々な立場の方々が熟議することでゴールイメージを創り上げ、その実現に向けた計画をまとめ、関係者が役割を分担して実行し、進捗を絶えず確認し改善することで実現します。

当教育委員会が、総合教育会議を含め年 17 回の教育委員会会議や年 12 回の小中合同による学校運営協議会、半年で 5 回の一貫教育検討委員会など、月 1 回以上の頻度で教育委員はもちろん町長や学校関係者、地域住民の代表や学識経験者など様々な立場の方々を集め、事務局が資料を事前に配付した上で熟議を重ねてこられたのは、教育の中立性や継続・安定性に欠かせないことであり、その努力に深く敬意を表します。

こうした熟議によって、早島町の教育のゴールイメージと実行計画である「学校教育ビジョン」に対する認識の共有が進むとともに、自らが実際の取組に参加して進捗を確認したり一翼を担いたいという当事者意識の向上につながると思います。

さらに、こうした会議や種々の取組状況を広報誌やホームページによって公開するだけでなく、行事を通じて地域住民やその代表からも意見をもらうようにしたりアンケートをとったりすること、SNS を通じた双方向のやりとりなど、より多くの方々に対する説明と意見聴取の方法を工夫することが大切であると考えます。

また、こうした取組を継続するには多大な労力が必要なため、年間計画を立て、早めに開催日や事業計画を決めたり、外部人材などをうまく活用したりするなどして、無理・無駄を少なくすることが大切です。

学校教育に対する評価

平成 19 年にスタートした一貫教育の取組ですが、「学校教育ビジョン」ができたことでゴールイメージとその実現に向けた計画がはっきりしました。教育は成果が出るまでに時間がかかるからこそ、計画的・組織的であることや検証が大切です。

不登校対策事業でふれあい教室の充実を通して、小中学校の各 2 名が登校できるようになったことは、「地域とつながり未来を拓く早島っ子」の実現に向けて関係者が計画的・組織的に継続して尽力されたからだと思います。

他にも「小中一貫教育の推進」のラッキー 7 計画、「学校教育ビジョンの本格実施」のはやしま塾、小中合同の学校運営協議会など、学校の先生方と教育委員会が一体となって数多くの取組に尽力されていることが分かります。一方で、今後の方向性を示すだけでなく、それらが何のために必要で、どのような計画(期間)と組織で実施され、どのような成果につながったのか、「学校教育ビジョン」に基づいて評価することも大切だと思います。

生涯学習の活動に対する評価

「学校教育ビジョン」では、子どもと学校を中心において、全ての町民が学び合い、育ち合う環境をつくることで、“協働・協学・協育”の町づくりを進める一途たっています。

「地域への誇りと愛着の醸成」で小学生を対象にしたまち探検ロゲイニングの開催、「学校との連携」で観光ボランティアの講師派遣や歴史読本の共同制作など、子どもと学校を中心にした先進的な取組が計画的・組織的に行われたことで、それに関わった町民の皆さんが子どもたちから元気をももらったことが推察できます。

一方で、P10 数値目標の「地域の行事への参加」が少ないことが気になります。「地域コミュニティの活性化」や「心と体の健康づくり」でも子どもや学校とのつながりを生かした取組も工夫してください。

また、学校教育と同じように、今後の方向性を示すだけでなく、参加者の皆さんのアンケートなどを通して「学校教育ビジョン」に基づく評価を行うことも大切です。

今後の教育等について

教育委員会が管理・執行する事務・事業は多岐にわたりますが、だからこそ選択と集中によって限られた予算・時間・人などをうまく使う必要があります。その選択や評価の基準は、どんな人づくりや町づくりを目指すのかを様々な立場の方々が熟議を重ねて創り上げた「学校教育ビジョン」の具現化であってほしいものです。

昨年度、設置された一貫教育検討委員会では、小中学校を一つの学校にする義務教育学校について議論し、「学校教育ビジョン」の実現に向けて、新しい学校に移行することを前提に各学校や教育委員会が動き始めるべきとの報告がまとめられました。

乗り越えるべき課題は少なくないでしょうが、県下に先駆けた取組は、そこに勤める教職員、そこで学ぶ子どもたち、そして地域の誇りとなるでしょう。特に、政令指定都市の岡山市と中核市の倉敷市に挟まれた早島町にとって、新たな学校を立ち上げる過程や開校後の取組を通して、教職員や子どもたちが鍛えられ成長していくことが見込まれば、周辺の市町から優秀な人材が集まることが期待できます。

今後は、本稿で述べた教育委員会活動をはじめとする諸事務・事業に対する意見を参考にし、いただき、「学校教育ビジョン」の着実な実施を期待しています。

V おわりに

本年度の点検・評価につきましては、事前に教育委員会が立てた方針・目標に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後に評価したものです。

本年度からは、事業ごとに目的、計画を掲げ、それに対する成果と課題、今後の方向性を記載しました。また、岡山大学大学院の村松敦准教授にご意見をいただき、今後の早島町の教育の方向性についてご示唆をいただきました。

また、新教育委員会制度の移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置や総合教育会議の設置等を実施しました。その中で、平成25年に策定された「早島町学校教育ビジョン」をもって大綱とすることなどが話し合われ、6月議会では、「教育のまち・早島」宣言が採決されました。

この「早島町学校教育ビジョン」及び「教育のまち・早島」宣言の具現化に向けて、小学生を対象としたまち探検ロゲイニングの実施や、中学生に向けた副読本「早島歴史紀行」の作成など、生涯学習課と学校教育課との協働で新たな取組を行うことができ、協働・協学・協育の町づくりが一步前進しました。

また、文部科学省の研究指定を受けて、小中学校合同の学校運営協議会を実施したり、義務教育学校を視野に入れた小中一貫教育検討委員会を開催したりすることで、本町のこれからの一貫教育の在り方について、幅広く御意見をいただくことができました。

今後は、施策や事務事業の点検・評価を通して、その効果の検証と改善を図る中で、PDCAサイクルをさらにスパイラルに回していき、よりよい教育行政を進めてまいりたいと考えていますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。